

1 医療センター看護部職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 令和6年2月7日（水）
- イ 被処分者 看護部 副主任看護師（40代）
- ウ 処分内容 減給10分の1 1月

(2) 事実の概要

令和5年10月15日（日曜日）、脇見運転をしたため、前方の車両が停止したことに気づかず、追突してしまい、結果的に2台の玉突き事故を起こした。

2 すぐやる課職員による交通違反について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 令和6年2月7日（水）
- イ 被処分者 すぐやる課 技手（20代）
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

令和5年9月1日（金曜日）、現場に向かう運転中、課からSNSに届いた指示事項を確認しようとしてスマートフォンの画面を見てしまい、交通違反として検挙された。

3 上記1～2の事故・違反に対する再発防止策

文書により、職員に対して交通法規の遵守及び交通安全に関する指導を行った。今後は、交通法規の遵守及び交通安全について、より一層徹底するとともに、再発防止に努めます。